

「農業基盤整備と生物生息環境の調和」

平成17年10月23日(日)アスト津3階「イベントコーナー」に於いて上記勉強会が実施された。
「亀山の自然環境を愛する会」では浅田さん、尾崎さんと平田で勉強会に出席しました。

【講演内容】

講演 1・・・「縄文期に消えたもう一つの河川環境～水田生態系」

岐阜大学 応用生物科学部 生産環境科学課程 助手 伊藤 健吾 氏

・ 「水田生態系の特徴」

水田生態系は、水田、水路、溜池、小河川からなっている。縄文以前(氷河期)日本は大陸と繋がっていて巨大な淡水魚が生息していたが、大陸と離れた以降は大河川を失い止水或いは緩流帯によって水田地帯は淡水魚や水生昆虫にはかけがえのない生息環境になっている。日本にはおよそ172種の淡水魚が確認され、その中で純粹の淡水魚は70種類、その中で50種類が琵琶湖周辺に生息している。人間は1960年代生活基盤を重視した施策、1980年代は生活環境、1990年代は快適な環境、そして2000年代になりようやく自然環境への取組みに重点が置かれるようになってきた。

・ 「水田生態系保全の試み」

最近になって進められている汎用化整備によって、パイプラインや暗渠が導入され、乾田化が進むことによって水田生態系は多大な影響を受けている。水田生態系の保全の試みとして「環境配慮型水路」・・・幹線排水路によって魚層ブロック、蛇籠、そだ、水際植栽等を行い主に魚類の生息、繁殖状況について検証を行っている。

「水田遡上施設」・・・休耕田を利用して水田遡上施設を設け遡上状況をビデオで撮影し環境要因との関係について検証している。

・ 「今後の取組み」

人為的な生態保全は微妙な自然界のバランスを乱す恐れを常に内包している。一度乱れた生態系を復元するのは困難な為、慎重に行うことが重要である。

講演 2・・・「環境保全活動に対する農政の取組み」

農林水産省 東海農政局 資源課 環境保全官 池浦 康広 氏

なぜ、生態系への配慮が必要になったのかは、湿田の乾田化、区画の大型化、水路のコンクリート化用排水分離による田園と排水路の落差などが原因で生態系の多様性が困難になってきた。

そこで、多様な生態系を確保する為、「自然再生法」「外来生物法」平成19年から予定されている「資源保全施設」がある。(地域協議会を各市町村でつくり関係者間で協定を結ばれた件に対して国は県を通じて補助金を出す制度)

講演 3・・・「農業基盤整備による二次的自然から三次的自然へ」

三重県 農水商工部 農業基盤室 主幹 平野 繁 氏

第二次世界大戦以降、社会的状況の変化とともに農業基盤整備と生物生息環境の関係について調和のとれていない事例が見られ、地域住民、NPO、受益者(土地改良区)行政等の協働により、再度調和させることで三次元的自然を作っていきたい。現実是对策が思う様にいかない。

「勉強会が終わっての感想」

河川管理、水路、排水路、生物の保護等行政間の縦割り組織での弊害があり問題が迅速に解決されないのではないかと痛感した。協働というテーマの難しさがあるが、今後は身近な生態系の問題点を現状の利害関係に捕らわれず一つずつ関係者間で前向きに取り組むことが大事である。